

事業場	事業場名																																
	所在地	(〒 -)																															
	労働者数	男：(人) 女：(人) 計：(人)																															
	事業内容																																
	代表者	職名： 氏名：																															
	担当者	職名： 氏名：																															
		電話： FAX：																															
企業の情報*	1 事業者 2 個人事業主 3 個人事業主等への注文者																																
	企業名：() 本社の有無：(有 ・ 無) 労働者数：(人) 産業医数：(人) うち 総括産業医：(有 ・ 無)																																
相談内容 (希望するものに☑)	<table border="0"><tr><td>☐</td><td>1</td><td>健康相談（脳・心臓疾患リスク者保健指導）</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>2</td><td>健康相談（メンタルヘルス不調者相談・指導）</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>3</td><td>健康相談（ストレスチェック相談・指導）</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>4</td><td>健康相談（その他）</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>5</td><td>健康診断の結果についての医師の意見聴取</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>6</td><td>長時間労働者に対する面接指導</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>7</td><td>高ストレス者に対する面接指導</td><td>(対象者 名)</td></tr><tr><td>☐</td><td>8</td><td>その他（ ）</td><td>(対象者 名)</td></tr></table>	☐	1	健康相談（脳・心臓疾患リスク者保健指導）	(対象者 名)	☐	2	健康相談（メンタルヘルス不調者相談・指導）	(対象者 名)	☐	3	健康相談（ストレスチェック相談・指導）	(対象者 名)	☐	4	健康相談（その他）	(対象者 名)	☐	5	健康診断の結果についての医師の意見聴取	(対象者 名)	☐	6	長時間労働者に対する面接指導	(対象者 名)	☐	7	高ストレス者に対する面接指導	(対象者 名)	☐	8	その他（ ）	(対象者 名)
☐	1	健康相談（脳・心臓疾患リスク者保健指導）	(対象者 名)																														
☐	2	健康相談（メンタルヘルス不調者相談・指導）	(対象者 名)																														
☐	3	健康相談（ストレスチェック相談・指導）	(対象者 名)																														
☐	4	健康相談（その他）	(対象者 名)																														
☐	5	健康診断の結果についての医師の意見聴取	(対象者 名)																														
☐	6	長時間労働者に対する面接指導	(対象者 名)																														
☐	7	高ストレス者に対する面接指導	(対象者 名)																														
☐	8	その他（ ）	(対象者 名)																														
事業場訪問	1 希望する 2 希望しない																																
地域産業保健センターの利用	☐ 新規（直近２年間利用無） ☐ それ以外																																
その他連絡事項等																																	

下記項目をご確認いただき、チェックをしてください。

- [illegible]

〒966-8601 喜多方市字御清水東7244-2 喜多方市保健センター1階
TEL **0241-23-5340** FAX **0241-23-5341**
e-mail : kitakata@fukushimas.johas.go.jp

産業医選任義務のない労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者や労働者の皆様の 健康相談・面接指導を無料で行っています

1

労働者の健康管理についての相談

(1)脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

定期健康診断結果について、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（血中脂質検査、血圧の検査、血糖検査、尿中の糖の検査、心電図検査）などに、異常の所見がある労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。

(2)メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

不眠などメンタルヘルス不調を感じている労働者、定期健康診断の際、ストレスに関連する症状・不調を把握された労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

2

健康診断の結果に基づく医師からの意見聴取（法令事項）

労働安全衛生法は、事業者に対して、**健康診断で異常**の所見があった労働者の健康保持のために必要な措置について、**医師から意見を聴取**することが義務づけられています。

（労働安全衛生法第66条の4）



3

長時間労働者に対する面接指導（法令事項）



脳・心臓疾患の発生を予防するため、時間外、休日労働時間が**月80時間を超え疲労の蓄積**が認められる者に対し、事業者は**医師による面接指導を実施**することが義務づけられています。

（労働安全衛生法第66条の8、労働安全衛生規則第52条の2）

また時間外・休日労働時間が**月80時間未満**でも、**疲労の蓄積**が認められる者や、**健康上の不安**を有している者等に対しても**医師による面接指導が努力義務**とされています。

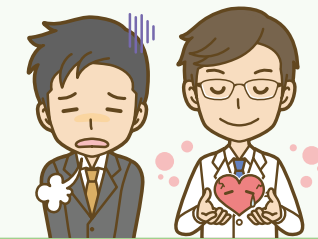
（労働安全衛生法第66条の9、労働安全衛生規則第52条の8）

4

ストレスチェックに係る高ストレス者の面接指導（法令事項）

ストレスチェックの結果、**高ストレス**であり、面接指導が必要であると、ストレスチェック実施者が判定した者を対象として、**面接指導を実施**することが義務づけられています。

（労働安全衛生法第66条の10）



ご希望により

個別訪問指導も行います

訪問を希望する小規模事業場を**医師、保健師または労働衛生工学の専門家**が訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。



産業保健サービスをご利用の際は**事前にお申込み**が必要です。

お電話



お気軽にお問合せください。

TEL 0241-23-5340

または

FAX



裏面のお申込み用紙にご記入のうえ、お申込みください。

FAX 0241-23-5341

相談内容や指導内容については「**秘密**」を守ります。



会津（喜多方）地域産業保健センター

〒966-8601 喜多方市字御清水東7244-2
喜多方市保健センター1階